



# 指定管理鳥獣捕獲等事業費

平成30年度第2次補正予算(案)  
1,100百万円

自然環境局野生生物課  
鳥獣保護管理室

## 背景・目的

## 事業目的・概要等

## イメージ

- 環境省と農林水産省は、2013年に二ホンジカ・イノシシの個体数を10年後までに半減させる「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を発表。
- 捕獲数の大幅な拡大を図るため、鳥獣法の改正により、創設した指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金により支援。
- 今後、二ホンジカは半減目標の達成に向けて、広範囲にわたる生息密度が特に高い地域を中心に更なる捕獲を強化するなど、年間70万頭近く捕獲することが必要。
- 森林や農林水産業等の荒廃が指定管理鳥獣(二ホンジカ、イノシシ)による食害等により深刻化・広域化してきており、積極的な捕獲等の緊急対策により食害等に起因する表土流出による国土の荒廃等を防ぐことが必要。

## 事業概要



- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に基づき都道府県が実施する捕獲等を交付金により支援
- 対象鳥獣：指定管理鳥獣(二ホンジカ・イノシシ)
- 対象者：指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する都道府県

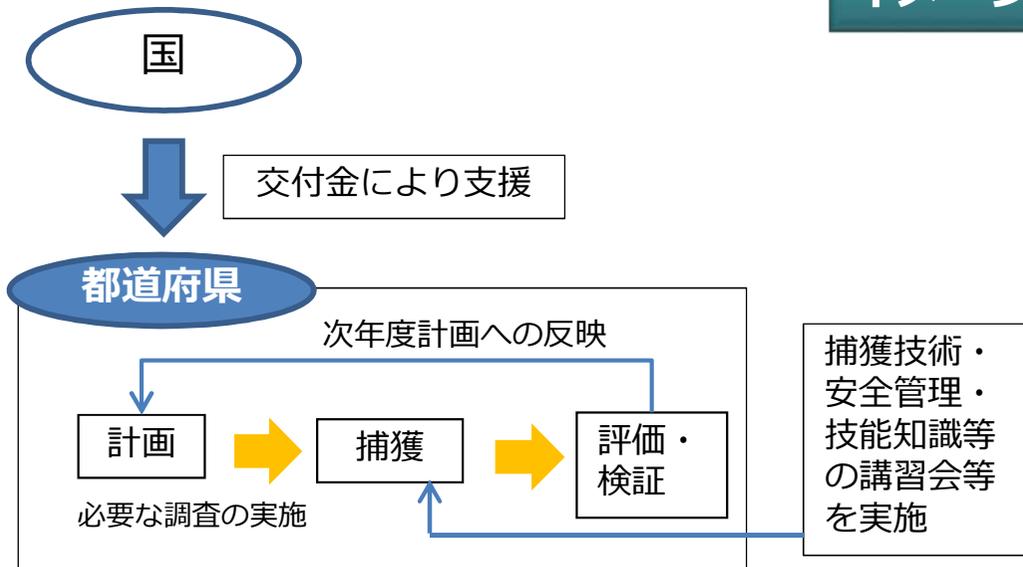
交付対象事業	交付割合
① 実施計画策定等事業	➤ 事業費5,000千円を上限とする定額補助(ただし、定額を超える事業費分は1/2以内)
② 指定管理鳥獣捕獲等事業	➤ 事業費の1/2以内(ただし、指定管理鳥獣に原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限がある県は、解除されるまでの間、事業費の2/3以内)
③ 効果的捕獲促進事業	➤ 事業費10,000千円を上限とする定額補助
④ 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	➤ 事業費2,000千円を上限とする定額補助(ただし、定額を超える事業費分は1/2以内)

## 事業スキーム



## 期待される効果

都道府県による二ホンジカ等の捕獲等を強化し、森林の食害等による表土流出や生態系等への被害軽減を図ることで森林等の荒廃を防ぎ、国土強靱化に寄与する。



二ホンジカ等の個体数の調整により、食害等による表土流出や生態系等への被害を軽減

認定鳥獣捕獲等事業者等を育成

森林等の被害による国土の荒廃を防ぎ、国土強靱化に寄与

捕獲作業に従事する人材づくりに寄与



生息密度が高い地域での食害等による表土流出や生態系等への被害が発生